

## 利用許可証を失くしたとき（利用許可証再交付申請）

利用許可証は、墓地を利用する権利を証明するものであり、住所や利用者の変更、焼骨の収蔵歴を記載しています。お手元がない場合は、「利用許可証再交付申請書」を提出し、利用許可証の再交付を受けてください。

### ご提出いただく書類

- ・ 利用許可証再交付申請書

### 次の書類を併せてご提出ください

- ・ 本人確認書類

墓地を利用する権利を証明するものですので、本人確認ができる書類が必要です。来庁してお手続される場合は、運転免許証、保険証等を提示してください。郵送等でお手続される場合は、「利用許可証再交付申請書」に本人確認書類（運転免許証、保険証等のコピー）を添えてご提出ください。